

3) 広域スペクトル抗菌薬使用時の細菌培養

- ・ 集計値は次の式で算出した値とする。

(分母のうち、入院日以降抗菌薬処方日までの間に細菌培養同定検査が実施された患者数 / 広域スペクトルの抗菌薬が処方された退院患者数) ×100

- ・ 式の分母及び分子で使用する値の抽出方法は次のとおり。

1. 令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの退院患者であり、一般病棟に 1 回以上入院した患者を集計対象とする。ただし、入院後 24 時間以内に死亡した患者、生後 1 週間以内に死亡した新生児、臓器移植は集計対象外とする。

2. これらの薬価基準コード及び薬価基準コードに対応したレセ電算コードを別表5、6に示す。別表6に記載のない薬剤であっても、別表5の薬価基準コードに該当する薬剤であれば集計に用いて構わない。

<注意点>

- ・ 分子が 10 件未満の場合は、分母、分子、割合の全ての項目で「－」を表示する。

広域スペクトルの 抗菌薬が 処方された 退院患者数(分母)	分母のうち、 入院日以降抗菌薬 処方日までの間に 細胞培養同定検査が 実施された患者数(分子)	広域スペクトル抗菌薬 使用時の 細胞培養実施率
1,179	1,037	87.96%